介護保険事業計画 推進会議（第６回）	机上配布
R8.9.29	

認知症施策推進計画について

豊島区　高齢者福祉課

認知症施策推進計画の根拠について

○根拠法令：　共生社会の実現のを推進するための認知症基本法（以下「基本法」という。）

基本法　第１２条

【国】認知症施策推進基本計画	【東京都】認知症施策推進計画
共生社会の実現を推進するための基本計画。これに基づき地方自治体は推進計画を策定（努力義務）（R6.12.3閣議決定）	認知症施策推進基本計画を基本としつつ、東京都の実情に即した計画として策定。市町村の計画策定の参考となるもの（令和7年度～11年度）

○【豊島区認知症施策推進計画】策定根拠

基本法　第１３条

市町村(特別区を含む。以下この項において同じ。)は、基本計画(都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画)を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画(次項及び第三項において「市町村計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

○【豊島区認知症施策推進計画】検討会議と策定スケジュール

会議名称	委員構成	開催頻度
認知症施策推進会議	学識経験者 保健医療福祉関係者 事業者代表　19名	年２回

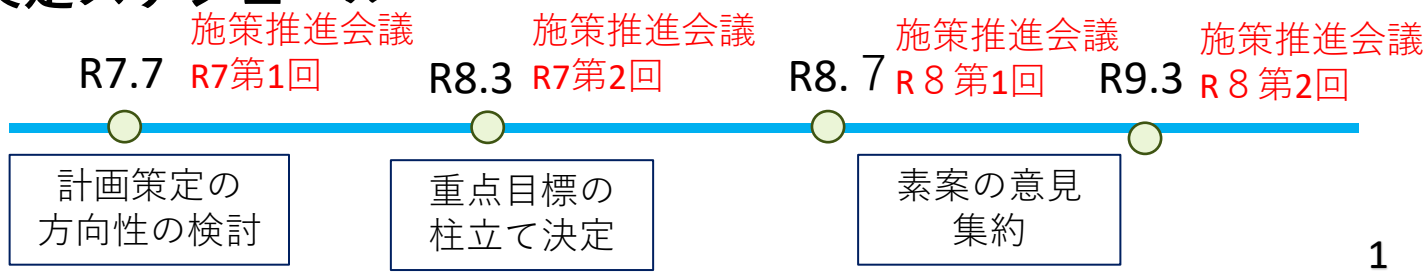

認知症施策推進計画（基本方針の比較）

（国）認知症施策推進基本計画

- 認知症の人の声を尊重しい「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。
- 施策は認知症の人の声を起点として、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族とともに推進する。

東京都認知症施策推進計画

- 認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

豊島区認知症施策推進計画

- 10期の介護保険計画の中に位置づける
- 第9期介護保険事業推進計画を踏襲しながら国、東京都の計画の整合性を図る。
- 留意点として本人家族等当事者の思いや声を重視する。

認知症施策推進計画（重点目標の比較）

（国）認知症施策推進基本計画

４つの重点目標
「新しい認知症観の理解」
認知症の人の意思の尊重
認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし
新たな知見や技術の活用

東京都認知症施策推進計画

５つの重点目標
認知症のある人・家族などの参画と社会参加の推進
認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安心安全に希望をもって暮らすことのできる地域づくり
認知症のある人・家族等に対する適切な支援
認知症の早期診断・早期支援、治療・ケア（介護）の充実
認知症のメカニズムの解明、診断・治療、共生会推進のための研究

豊島区認知症施策推進計画

４つの重点目標
認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進
認知症のある人の尊厳の尊重と意思決定支援
認知症のある人の社会参加支援
認知症についての相談体制の充実

豊島区認知症施策推進計画　９期と１０期の対応表

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第9期まで）
4　自分らしく安心して暮らせる地域づくり	4-1　認知症になっても安心して暮らせる体制整備	4-1-(1)普及啓発・本人発信支援	
		4-1-(1)-① 認知症の普及啓発	・認知症サポーター養成講座 ・認知症ジュニアサポーター養成講座
		4-1-(1)-② 本人発信支援	・認知症のある人と家族の一体的支援
		4-1-(1)-③ 認知症ケアパスの改定	・豊島区版認知症ケアパスの発行・改訂
		4-1-(2)認知症への備え（発症の遅延、進行予防）	
		4-1-(2)-① ヒアリングフレイル対策の充実	・ヒアリングフレイルチェック ・ヒアリングフレイル講演会 ・ヒアリングフレイル相談会
		4-1-(2)-② 認知症予防としての介護予防・フレイル対策の推進	・高田介護予防センター長崎活動室開設 ・介護予防事業と連動した認知症予防事業の展開
		4-1-(3)早期診断・早期対応	
		4-1-(3)-① もの忘れチェック（認知症検診）の推進	・認知症検診
		4-1-(3)-② 認知症初期集中支援チーム	・認知症初期集中支援チーム
		4-1-(3)-③ もの忘れ相談	・もの忘れ相談
		4-1-(4)認知症への多様な支援	
		4-1-(4)-① 若年性認知症支援	・当事者の声を反映したパンフレット作製、相談窓口の開設
		4-1-(4)-② チームオレンジの整備	・チームオレンジ活動伴走支援
		4-1-(4)-③ 介護者支援	・認知症介護者家族の会支援

施策３－１－（４）に移動

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第10期）
4　共生社会に向けた認知症施策の推進【認知症施策推進計画】	4-1　安心して認知症とともに暮らせるための体制整備	4-1-(1)認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進	
		4-1-(1)-① 「新しい認知症観」に基づく認知症の理解と普及啓発	・認知症サポーター養成講座の対象の多様化
		4-1-(1)-② 情報発信ツールの充実	・認知症ケアパスの改訂 ・認知症への備えとしての普及啓発資材「もしも」発行
		4-1-(1)-③ 認知症検診の推進	・普及啓発としての認知症検診の推進 ・日本語以外の言語に対応した周知（★）
		4-1-(2)認知症のある人の尊厳の尊重と意思決定支援	
		4-1-(2)-① 意思決定支援ガイドラインの普及	・認知症意思決定ガイドライン研修実施
		4-1-(2)-② 認知症のある人の意思発信支援	・本人ミーティングの実施 ・認知症のある人と家族の一体的プログラム
		4-1-(3)認知症のある人の社会参加支援	
		4-1-(3)-① 認知症のある人の社会参加の場の創出	・社会参加促進コーディネーターの設置　（★） ・社会参加の場の創出
		4-1-(3)-② 認知症になっても安心して過ごせる地域の集いの場の充実	・認知症カフェ整備（空白地域）（★） ・３センターにおける認知症プログラムの充実（★）
		4-1-(3)-③ 認知症のある人を理解し支える地域の担い手の活動支援	・チームオレンジ活動の担い手の養成拡大
		4-1-(4)認知症についての相談体制の充実	
		4-1-(4)-① 若年性認知症への支援	・相談窓口及び理解促進のためのリーフレット発行 ・本人の意思を発信し社会参加につなげる支援の充実
		4-1-(4)-② 認知症初期からの相談支援体制の充実	・もの忘れ相談の利用促進 ・認知症初期集中支援チームの推進 ・認知症検診の推進（再掲） ・ヒアリングフレイルチェックの充実

１０期（新）